

今後の議論の進め方（案）

緊急提言に盛り込まれた事項について、取引当事者間で取引の現状、問題点、改善の方向性などについて議論・調整を行うため、取引当事者からなる「ワーキングチーム」を設置。

<「ワーキングチーム」について>

1. 検討事項

- 取引当事者から提案のあった事項について、その都度、座長及び関係する取引当事者と相談して決定する。
- この「ワーキングチーム」で取り扱った事項については、進捗状況や当事者間の調整状況などに応じ、適宜、準備作業会合などに報告し、議論する。

2. メンバー

- その都度、座長及び取引当事者と相談して決定する。
- 当懇談会メンバー以外の取引当事者の参加も可能とする。